

# 第108回 通常議員総会

令和5年度

事業計画書ならびに一般会計  
特別会計 収支予算書

令和5年3月

阿南商工会議所

(住 所) 阿南市富岡町今福寺34-4

(TEL) 0884-22-2301

(FAX) 0884-23-5717

<http://www.anancci.or.jp>

E-mail [anancci@anancci.or.jp](mailto:anancci@anancci.or.jp)

# 目 次

令和5年度 事業計画	1
令和5年度 中小企業相談所事業計画	12
令和5年度 収支予算書（総括表）	19
令和5年度 一般会計収支予算書	21
令和5年度 法定台帳特別会計収支予算書	24
令和5年度 中小企業相談所特別会計収支予算書	25
令和5年度 会員事業所共済制度特別会計収支予算書	27
令和5年度 労働保険事務組合特別会計収支予算書	29
令和5年度 特定退職金共済制度特別会計収支予算書	30
令和5年度 商工業振興センター特別会計収支予算書	31
一時借入金の最高限度額	32
取引銀行指定	32

# 令和5年度 事業計画

## 1. 基本方針

我が国経済は、令和4年度に於いて経常収支が過去最大の赤字額となるなど大変厳しい中にあります。世界経済を牽引してきた2大国のうち、中国は、今年度の経済成長率5%という低い目標を立てています。また米国は数度にわたる金利引き上げにもかかわらず、高インフレの収束がみられない中、さらなる金利引き上げが予想されています。世界経済を見渡しても、ウクライナ情勢は先の見通しが難しく、いつ収束するか予想もつかない状況にあります。長期化も想定されるため、引き続きエネルギー高、原材料価格の高騰、食料品価格の上昇、円安等を受けてのインフレ状態が続く中、一方で人材確保のためには、賃金の引き上げを行わざるを得ない状況にあります。

世界に例を見ない少子高齢化社会に突入したわが国に於いて、取り分けサプライチェーンの根幹をなす地方経済を担う我々には、その影響は大きく人材確保と人材育成は長年の課題であり、事業継承できるかどうかにも繋がる問題であります。コストダウンも大切ですが最も重要なことは、賃上げの原資の確保であります。しかしながら、消費者物価指数は、企業物価指数の半分以下に留まっており、大きな差がある状況です。これを打開するためには、「パートナーシップ構築宣言」の主旨のもと官民共同でその実効性を高める取り組みが必要であり、価格転嫁が実現できるかどうか、それが賃金引き上げできるかどうか直結しています。

このような経済状況や経営環境において、当商工会議所は、地域に密着した唯一の総合経済団体として、常に「地域活性化」と、会員事業者をはじめとした中小・小規模事業者への「企業の発展・活力強化」をコンセプトに事

業を進めてまいります。

「地域活性」については、これまでも継続して取り組んできた、①若者の定住雇用の促進、②高速道路等の建設促進、③南海トラフ地震とそれに伴う津波に対応した耐震化と津波対策、④気候変動により、恒常化・強大化したと思われる台風や集中豪雨による那賀川水系を含めた中小河川の洪水や、氾濫に対応した防災・減災対策、⑤那賀川の水資源確保の為に、流域を守るより一層の治水・利水の整備事業の促進、これらを、国・県・市・関係諸団体等に政策提言し、その具現化に繋げる要望活動を積極的に取り組んでまいります。また、新体制となった今年度より、新たに、若者定住雇用・観光振興・まちづくり・中小企業振興のための委員会を新設・再編し、地域活性化に繋がる調査研究を行ってまいります。そのために、組織一体となって連携し、部会・委員会をフルに活用して、よりよい阿南市創りに貢献できるよう活動してまいります。

「企業の発展・活力強化」については、新型コロナウイルスが5類に引き下げられる事から、アフターコロナ・ポストコロナに対応して、迅速な情報収集に努めるとともに、遅滞なく国・県・市の支援策を活用し、経営支援、金融支援を行います。また、公的補助金・助成制度の活用支援、そして雇用対策・人手不足対策及び人材育成支援を更に強化し、中小・小規模事業者が持続的に発展していく支援を適宜行ってまいります。

企業の脱炭素を促すべく、2026年に排出量取引、2028年に賦課金が本格導入される見通しであり、2050年カーボンニュートラル実現に対応した取り組みのための啓発、そして、より一層のデジタル化やSDGsを取り入れた経営のため、金融機関との緊密な連携が必要です。

## 2. 取組みと具体的事業

### (1) 防災・社会インフラ整備促進

高速道路ネットワークの早期整備や防災・減災・事前防災のためのハード面での社会インフラ整備対策等について、「社会インフラ整備促進特別委員会」を中心に各委員会・各部会等が連携し調査研究を行い、関連諸団体とも連携・協働して、財務省・国土交通省をはじめとする国の機関、徳島県、阿南市、関係機関団体等への政策提言や、提言の具現化についての要望活動を行う。四国横断自動車道等の整備促進に関しては、高速道路開通後の地域づくりとして、防災・観光誘客・産業振興・橘湾との連結の方策をまとめ、要望活動に活かすとともに、関係する広域の多種・多様な関連諸団体と連携・協働し一体となって要望活動を推し進める。ソフト面で事前防災・事前復興対策として、国が進めている「流域治水」の推進について調査・研究を行う。その他に、阿南市と連携して「阿南カーボンニュートラル・コンソーシアム（ACNC）」形成のための勉強会や組織づくりを実施する。

#### ア. 社会インフラ整備促進特別委員会の活動項目

- (ア) 四国横断自動車道・阿南安芸自動車道の早期整備
- (イ) 国道55号阿南道路と四国横断自動車道阿南インターを結ぶ辰己から大野に至る東西幹線道路整備
- (ウ) 流域治水・那賀川水系他、中小河川の洪水・氾濫に対する防災減災対策
- (エ) 那賀川水系における、渇水等利水対策
- (オ) 南海トラフ巨大地震・津波・高潮等に備えた海岸線の防災減災対策
- (カ) 「阿南カーボンニュートラル・コンソーシアム（ACNC）」形成のための勉強会・組織づくり
- (キ) その他阿南市に必要なインフラ整備

### (2) 部会活動の推進

部会長会議を適宜開催し、6部会間の連携を図り、積極的に部会活動を推進する。

#### ア. 商業部会

- (ア) 正副部会長の定例会開催（原則第2水曜日）及び分科会での専門組織化
- (イ) 振興分科会
  - a. DX化の推進
  - b. 中小企業が振興される為の、仕掛け、仕組み、事業、を行う

- c. 「まちのゼミナール」事業への支援・協力
- (ウ) 交流分科会
  - a. 商業視察研修及び親睦旅行

10月：淡路島 パソナなどを予定

- (エ) 研修分科会
  - a. 商業関係の講演勉強会（年1回）
  - b. 各種研修勉強会（DX化など）

## イ. 工業部会

- (ア) 定例会開催に向けた正副部会長会議の開催
- (イ) 部会員の連携・親睦及び交流の推進
- (ウ) 管内企業視察の実施
- (エ) 県外先進企業視察
- (オ) 経営セミナーの開催
- (カ) 部会員増強
- (キ) DX推進

## ウ. 交通部会

- (ア) 視察事業
  - a. 城崎国際アートセンター・兵庫県立芸術文化観光専門職大学・江原河畔劇場等
  - b. 上記事業に関連する講演会
- (イ) 要望活動
  - a. 津乃峰の観光ランドマーク化、スカイライン公有化実現に向けて関係者との調整および企画化
  - b. 行政に向けての上記提言を実施
- (ウ) 講演会の開催
  - a. 観光・教育・図書館等の充実に関する講演会の開催
- (エ) ふなどころ阿南まちづくり協議会への事業支援
  - (参考) ふなどころ阿南まちづくり協議会の事業計画
  - a. 内航海運業振興のための行政庁等への要望活動
  - b. 海洋教育事業（帆船みらいへ体験乗船と海と船に関する出前授業）
  - c. 内航海運業のPR活動（海のおしごとPRイベント）
  - d. 尾道海技学院徳島阿南校の運営・管理支援
  - e. 上天草市海運業次世代人材育成推進協議会との共同事業の実施
  - f. その他、当協議会活動目的に沿った活動

(オ) 要望・提案活動

- a. 物流及び観光事業の円滑な継続の為、取引環境の改善に対する関係機関への要望活動

(カ) 物流DXの調査・研究

エ. 建設部会

(ア) 分科会設置により専門性を活かした調査研究

a. 都市計画まちづくり分科会

- (a) 先進地視察の実施
- (b) 徳島県、阿南市担当職員とのコンパクトシティについて意見交換会の開催
- (c) 阿南市担当職員とデベロッパーを交えた次世代の若者住宅団地についての勉強会の開催
- (d) 徳島県及び阿南市への提案提言

b. 建設SDGs分科会

- (a) 最低制限価格の引き上げについては、国・県の改定に即応するように働きかける
- (b) 発注と施工のさらなる平準化を求める
- (c) 働き方改革への対応として週休二日制度の導入に向けた工期や歩掛かりの見直しを行うこと（国や県に準ずるよう）
- (d) 阿南市発注の建設関連の工事については、市内業者への優先発注とするよう要望する
- (e) 総合評価落札方式の採用を重ねて要望する

c. 地域活性経営戦略分科会

- (a) 地場産業観点でのまちづくりの調査研究
- (b) 子育て観点でのまちづくりの調査研究
- (c) ストック活用のまちづくりの調査研究

d. 建設DX・VR戦略分科会

- (a) 建設DX、VR等を取り入れている事業所の見学会
- (b) 建設DX、VR等の講習会
- (c) 建設DX、VR等の勉強会、相談、意見交換会

- (イ) その他事業として、社会インフラ整備促進特別委員会及び他の委員会と協働する。

オ. サービス部会

- (ア) 県南部1市4町における広域観光を推進する情報交換会の開催  
(観光振興対策委員会との合同)

- (イ) サービス業におけるDX化の調査・研究

- (ウ) 大規模イベントへの協力

- (エ) DMO「四国の右下観光局」との連携
- (オ) 会員企業並びに従業員の資質向上を目的とした各種セミナー・研修の実施
- (カ) 各部会・委員会と連携して効率的な深い活動の実施
- (キ) 各部会員による情報交換並びに親睦
- (ク) 部会員増強

#### カ. 金融部会

- (ア) 金融部会の定例会開催
- (イ) 部会員増強
- (ウ) 勉強会・講演会・講習会の開催
- (エ) 金融相談指導事業の実施
- (オ) 中小企業振興基本条例の施策提言

### (3) 委員会活動の推進

令和4年度に、新たに編成を行った常設4委員会並びに2特別委員会の活動を積極的に推進する。

#### ア. 運営委員会

- (ア) 通年会議所活動の課題検証
- (イ) 部会活動・委員会活動・女性会・青年部の連携及び活性化の支援
- (ウ) 各部会におけるDXの取り組みの情報収集
- (エ) 五役会への会議所運営についての意見具申

#### イ. 若者定住雇用委員会

- (ア) アンケート調査による研究
- (イ) サーモンプロジェクトUターン者を増やすための調査研究
- (ウ) 先進地への視察
- (エ) 阿南市の雇用についての調査研究

#### ウ. 観光振興委員会

- (ア) 徳島南部自動車道開通後の観光振興に関する調査研究
- (イ) インバウンド需要回復後の対応研究
- (ウ) スポーツニューツーリズムの調査研究
- (エ) 観光資源のジャンル毎の情報整理と情報発信  
(Wikipedia Town Project)
- (オ) 観光先進地の実施調査と研究 (全国商工会議所観光振興大会)
- (カ) 阿南市観光協会と四国の右下観光局との連携
- (キ) 「ガストロノミーツーリズム」事業企画



- (ク) 史跡の観光化に関する調査研究
- (ケ) 観光部会設立に関する調査研究
- (コ) 観光産業発展のための環境整備

エ. まちづくり委員会

- (ア) 中心市街地活性化協議会設立にむけた勉強会
  - a. 中心市街地の活性化
- (イ) 商店街活性化促進事業計画の勉強会
- (ウ) 観光庁・地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値事業の勉強会
  - a. 補助金を活用するために、何が必要で、どのようにするべきか、調査研究
- (エ) コンパクトシティ・スマートシティについての調査研究
  - a. 市民会館・図書館の解体除去・空間の有効活用
  - b. 阿南駅周辺まちづくりビジョン
  - c. 交通手段・公共交通の充実
    - (a) 高齢化が進む中、公共交通手段の調査研究
  - d. 空き家・空き店舗
    - (a) 阿南駅前・一番街商店街の空き店舗利用開発の調査研究
- (オ) 先進地視察

オ. 中小企業振興特別委員会

- (ア) 各地中小企業振興基本条例の調査研究
- (イ) 講師を招いての中小企業振興基本条例勉強会
- (ウ) 阿南市中小企業振興基本条例への阿南市への提言
- (エ) 阿南市職員を交えた委員会での振興会議の定期開催
- (オ) 中小企業振興の仕組作りの各地商店街会議
- (カ) 阿南市中小企業振興基本条例審議会への参加

**(4) 新型コロナウイルスによる影響対策支援**

新型コロナウイルス関連特別相談窓口を設置し、国（経済産業省）において設置された、県内の相談窓口と連携し、企業への影響対策のための確かな情報提供とともに、国・徳島県・阿南市等の各種支援施策の活用について相談・指導等の支援を行うとともにウイズコロナ・ポストコロナに向けた取組の経営支援を行う。

**(5) 阿南市中小企業振興基本条例にかかる施策提言**

平成29年10月1日に施行された、阿南市中小企業振興基本条例が、市内中小企業の振興、地域経済の活性化に、より効果的なものとなるために、中小企業振興特別委員会で調査研究や協議等を行い、阿南市に施策提言を行う。

## (6) 地場企業の経営安定と地域産業の振興事業

市内商工業の経営上の諸問題について対応するために、相談・指導機能の充実・強化を図り、市内商工業の経営安定に努める。

ア. デジタル化・DX推進支援事業

イ. SDGs 経営支援事業

ウ. 健康経営の普及推進事業

エ. 経営発達支援計画の推進

オ. 働き方改革への対応支援事業

カ. 合同就職面談会・就職相談会等の雇用対策支援事業

キ. 事業承継支援事業

ク. BCP (事業継続計画) 策作成支援、BCM (事業継続マネジメント)・BCMS (事業継続マネジメントシステム) 構築支援

ケ. 経営安定の特別相談室に関する相談指導事業

コ. マル経資金他各種融資制度の活用相談指導事業

サ. 経理・税務相談指導事業

シ. 消費税インボイス制度対策事業

ス. 経営相談・コンピュータ経営診断事業の充実

セ. 中小企業支援施策の普及と活用支援

ソ. 経営革新支援事業

タ. 小規模事業者持続化補助金等、国・県補助金、助成金導入相談指導事業

チ. 環境関連法適用支援

ツ. 個人情報保護法対応支援

テ. 産業廃棄物処理関連法及び容器包装リサイクル法、家電リサイクル法の普及推進

ト. 省エネルギー及びCO<sub>2</sub>排出削減活動の推進

ナ. 原産地証明ほか貿易関係証明の発給

ニ. 全国商工会議所ビジネス総合保険制度等の普及と加入促進

ヌ. 市内中小企業景況調査等の実施

ネ. 経営動向の把握と情報の提供

ノ. 中小企業倒産防止共済制度の普及

ハ. 小規模企業共済制度の加入促進

ヒ. 日本政策金融公庫及び市内金融機関等との連携

フ. 徳島県商工労働観光部及び阿南市産業部との連携

ヘ. とくしま産業振興機構等中小企業支援との連携

ホ. 中小企業基盤整備機構との連携

## (7) 商工業の活性化と観光及び地域の振興事業

### ア. 商業関連

- (ア) 阿南光のまちづくり事業の推進（観光及び地域振興事業にも関連）
- (イ) 「まちのゼミナール」の開催支援
- (ウ) 「あなんまちマルシェ」の開催支援
- (エ) 「商人塾」の開催支援
- (オ) 「繁盛店づくり事業」支援
- (カ) 「活竹祭」の開催支援
- (キ) 市内各商店街組織との連携

### イ. 工業関連

- (ア) 教育機関（高校・高専・大学）との連携強化
- (イ) ロボット・IoT・AI・5G等先進ツール利活用研修会の開催
- (ウ) 業種別診断指導の実施
- (エ) 新技術・新商品開発の支援
- (オ) 後継者グループの支援
- (カ) 業種団体や組織との連携

### ウ. 観光及び地域振興関連

- (ア) 特産品を活用した伝統工芸の後継者育成
- (イ) 阿南の夏まつり事業の推進
- (ウ) 阿南市阿波おどり振興事業の推進
- (エ) 阿南光のまちづくり事業の推進
- (オ) 野球のまち阿南の推進
- (カ) 新たな観光資源の発掘・創出事業
- (キ) 特産品を使った新たな観光品の研究及び開発事業
- (ク) インバウンド対応事業
- (ケ) 阿南市観光協会との連携
- (コ) AMA地域連携推進協議会への事業協力
- (サ) 各種観光事業の主催・共催及び後援・協賛
- (シ) 「四国の右下観光局」事業との連携・支援
- (ス) 「ガストロノミーツーリズム」事業実施

## (8) 情報化への対応と推進

市内商工業、特に小規模企業の情報化の促進のための支援事業に取り組む。

### ア. IoT活用支援

### イ. 5G活用支援

### ウ. ホームページの活用推進

- エ. 電子政府・電子行政への対応支援
- オ. 電光掲示板による各種情報の発信事業
- カ. 会報「ニュー阿南」の発行

## (9) 労働対策事業

市内商工業者への人材確保及び、人材育成と労働福祉向上のための、事業等を推進する。

- ア. 阿南地域の企業に勤務する若者に対する定住対策
- イ. 外国人材受入れ・活用相談
- ウ. 合同就職面談会の開催
- エ. 労働保険制度・社会保険制度の普及推進
- オ. 特定退職金共済制度の普及と加入促進
- カ. 高年齢者の継続雇用制度の導入促進
- キ. すだち共済制度の普及と加入促進
- ク. 就労者のスキルアップ支援（各種検定の実施 簿記・福祉住環境コーディネーター・環境社会（eco））
- ケ. 優良従業員表彰の実施
- コ. 新規学卒就職者激励会及び研修会の開催
- サ. 労働保険事務組合の運営
- シ. 働き方改革関連法への取組み及び対策
- ス. テレワーク導入のサポート支援

## (10) インターンシップ等の推進

「若者定住雇用委員会」により、市内企業と県下教育機関との、インターンシップ事業及びCOOP事業を推進する。

- ア. インターンシップ等の振興
- イ. 企業PR動画制作及び学生への企業PR活動
- ウ. 企業説明会の実施
- エ. 商工会議所主催の合同就職面談会への参画周知

## (11) 創業者支援事業の推進

阿南市の創業支援事業計画による、委託事業（平成28年度より毎年度実施）として、阿南市での創業計画者に対し、創業支援セミナー・体系的な創業塾等の開催や、経営相談指導・補助金活用・金融相談あっせん等の支援事業を行う。

- ア. 創業支援相談窓口の設置
- イ. 創業支援セミナー及び体系的な創業塾の開催
- ウ. 創業事業者の補助金申請手続き支援

エ. 金融あっせん相談指導の実施

**(12) 女性会・青年部活動支援と連携強化**

女性会・青年部が実施する諸事業への協力・支援と連携を図る。

**(13) 青年部ブロック大会開催支援**

日本商工会議所青年部第40回四国ブロック大会阿南大会が、令和5年9月に開催されるため、支援・協力を行う。

**(14) 阿南市商工業振興センターの活用事業**

阿南市商工業振興センターの指定管理者制度による運営を通じ、市内商工業者の育成と資質の向上を図るとともに、管理コストの削減によって利用者に対するサービスの向上に努める。

**(15) 会議所運営・活動の活性化及び組織・財政基盤の強化**

商工会議所運営・活動への役員・議員の主体的参画を図るとともに、組織率の向上に向けた会員増強運動の展開と、財政基盤の強化を図る。

ア. 各部会での会員増強推進

イ. 会員サービス事業の充実

ウ. 常議員会・議員総会の開催

エ. 監事会の開催

オ. 五役会議（会頭・副会頭・専務理事・監事・運営委員長）の開催

カ. 部会長会議の開催

キ. 委員長会議の開催

ク. 役員・議員研修会の開催

ケ. 新年互礼会の開催

コ. 会員親睦ゴルフコンペの開催

サ. 徳島県商工会議所連合会及び県内商工会議所との連携

シ. 日本商工会議所及び四国ブロック商工会議所連合会との連携

ス. 県南部地域商工会との連携

セ. 関係行政機関及び関係経済団体・組織との連携

**(16) 職員の資質向上と事務局体制の強化**

会員へのサービス向上を目的にした、職員研修の実施や各団体で開催する勉強会等に、積極的に参加することで職員の資質向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策や心身とものヘルスケアの推進など職場環境を整える。

# 令和5年度 中小企業相談所事業計画

## 1. 基本方針

国の中小企業・小規模事業者等への対策の方向性は、「新型コロナの長期化、原材料・エネルギー価格等の高騰により厳しい経営環境に置かれている中小企業・小規模事業者等に対する資金繰り支援や価格転嫁対策等に万全を期す」その上で、激変する産業構造の中で「成長と分配の好循環」を実現するために必要不可欠な「成長志向の中小企業・小規模事業者」の創出に向け、挑戦・自己変革を後押しするための予算・税等の政策措置を総動員する。また、自治体と連携した地域経済を牽引し、地域課題を解決する企業の取組を加速化する。と示されております。

中小企業相談所では、国の中小企業施策の一つである「経営改善普及事業・経営発達支援事業」を推進し、市内商工業者(主に小規模事業者)や開業希望者の課題に対し、上記国等の各種支援制度を活用した相談や指導機能の充実・強化を図り、市内商工業者の経営安定・発展に寄与できるよう支援に取り組みます。

## 2. 具体的実施事業

### (1) 事業環境変化対応型支援事業

インボイス制度導入やエネルギーその他の物価高騰等、新型コロナウイルス感染症等、デジタル化、最低賃金引上げといった事業環境変化による影響を受ける方への経営相談や各種申請サポート対応等の実施。

#### ア. 専門家との個別相談

中小企業診断士 経営の見直し、事業計画作成、資金繰り、デジタル化など  
社会保険労務士 最低賃金引上げなど労働法制の周知および対策、生産性向上に資する社内体制の強化等への各種支援策に関するものなど  
税理士 インボイス制度、電子帳簿保存法への対応など

#### イ. 資金繰り支援事業

日本公庫 経営改善貸付・普通貸付や「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などの特別貸付制度の紹介と推薦・斡旋など

#### ウ. 小規模事業者持続化補助金事業

小規模事業者が、事業を持続発展させる為の事業計画書作成支援

#### エ. その他

事業再構築補助金、IT導入補助金などは窓口の紹介を行い、また、新たな支援策が発表された場合は、会報掲載や経営相談時に情報提供を行う。

### (2) 小規模事業者支援法に基づく経営発達支援事業

管内小規模事業者の持続発達を目的に、小規模事業者の経営状況の分析、事業計画の策定・実施、地域経済動向調査、商談会等への参加を支援する計画を取り纏めた「経営発達支援計画」が令和3年3月26日に経済産業大臣より認定を受けた。

令和5年度は下記の事業を実施する。

## ア. 実施期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日(令和5年度は3年目)

## イ. 「経営発達支援計画」計画内容

### (ア) 地域経済動向調査、需要動向調査に関すること

管内小規模事業者動向調査・実態調査を実施し、景気動向や小規模事業者の経営状況・課題を把握する。また、消費者アンケートの実施支援を行うほか、その他公表資料と合わせ、把握したデータは小規模事業者に対する経営計画策定等の基礎資料として活用し、当所ホームページ等により管内事業所へ情報提供を行う。

### (イ) 小規模事業者の経営状況分析に関すること

持続的発展のために経営状況の分析が必要なことを認識して貰い、地域の経済・需要動向に合わせた販路開拓等のための事業計画策定に結び付くよう支援する。

### (ウ) 事業計画策定支援に関すること

需要開拓のため事業計画策定が必要なことを認識して貰い、小規模事業者が主体的に策定できるよう、地域経済動向調査や経営分析の結果を踏まえ支援を行う。また、創業者・事業承継者に特化した支援方法も提供できる体制を整える。

### (エ) 事業計画策定支援先に対する計画実行支援に関すること

P D C Aサイクルを回すことに意識を払い、定期的な巡回を行いフォローアップ支援を行う。特に計画と大きな差異がある場合は、専門家の知見を活用し、課題解決が図れるよう支援を行う。

### (オ) 新たな需要の開拓支援に関すること

新商品開発・新市場進出を検討する小規模事業者に対し、E Cサイトへの登録・商談会等の開催情報等は関係機関からも情報提供を貰い、出展等は専門家の知見を活用し有意義なものになるよう支援を行う。また、次に続く小規模事業者が現れるよう仕組みづくりを行う。

### (カ) 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

阿南市・専門家・地元金融機関の担当者との協議会を設け、P D C Aサイクルが行えるよう体制を整える。

## ウ. 法定経営指導員の関与

上記経営発達支援事業の立案実施に当たっては3名の法定指導員が担い、実施するための知識・コミュニケーション能力を高めるため、各種講習会等に積極的に参加し経営指導の能力を高めていく。

## (3) 金融相談指導事業

企業の資金繰りに関し、金融相談事業として、具体的には、小規模事業者経営改善資金(マル経資金)をはじめ、県・市・日本政策金融公庫等の各種金融制度の利用斡旋を通じ、金融面から市内企業の経営安定化を支援する。特に、企業経営上、資金繰り対応の必要度が高い、7月・11月に日本政策金融公庫の貸付スピード化を目的に「一日公庫」を実施し、各企業の資金繰り緩和対応を支援する。

- ア. 小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経資金）の調査実施及び審査会の開催
- イ. 小規模事業者以外でも申込できる普通貸付制度など各種制度融資の利用斡旋（国・県・政府系金融機関の貸付制度を活用した長期・低金利融資の斡旋）
- ウ. 日本政策金融公庫「一日公庫」の開催

#### （４）経営安定特別相談事業

経営上の様々な悩みを解決するため、経営安定特別相談室を設置し、商工調停士、専門スタッフ（弁護士等）により、相談希望のある事業所に対し、企業防衛や経営安定・改善や、円滑な廃業のための個別相談指導を行うと共に、市内中小企業を対象とした倒産防止対策、経営安定等に関する講習会を実施する。

- ア. 経営安定特別相談室を設置し、商工調停士、弁護士等による経営安定・企業防衛に関する専門的相談指導の実施
- イ. 倒産防止対策・経営安定、改善のための講習会の開催
- ウ. 経営分析・長期経営計画策定・経営情報提供及び経営計画策定セミナーの実施
- エ. 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）制度の加入促進と融資制度の周知
- オ. 倒産企業として知事が指定した企業に債権を有する場合の「経済変動対策資金の推薦
- カ. 企業経理担当者の育成講座開催

#### （５）記帳・税務指導に関する事業

個人事業主を対象に、日常取引の記帳から決算・申告まで継続して支援し、特に、記帳のコンピューター化が図れるよう相談体制を確立する。また、所得の増加などにより「法人なり」を希望する事業主に対しては専門家への橋渡しを行う。なお、単に納税額の計算に留まらず、相談者の経営課題・展望などを聴き出し、支援策を提示するなど解決に向けた提案が行えるよう心がける。

- ア. 電子帳簿保存法制度の周知
  - (ア) 青色申告特別控除65万円を受けるための要件について周知を行う。
  - (イ) 電子帳簿保存法に対応したセミナー開催(制度改正に伴う専門家派遣事業)
- イ. インボイス制度（適格請求書等保存方式）に向けての周知
  - 本年10月から予定されている「適格請求書」の周知と、特に消費税の免税事業者に対しインボイス制度へ適切な対応が取れるよう支援する。
- ウ. 複式簿記実務講座の実施
  - 企業の経理実務に即応する、人材育成を目的とした長期講座の開催
- エ. 税務記帳に関する講習会・研修会の実施
  - (ア) 税制改正に関する指導会・研修会の開催
  - (イ) 源泉税・年末調整・青色決算・確定申告事務処理説明会及び個別指導会の開催
  - (ウ) 消費税申告に関する個別指導会の開催
  - (エ) 青色申告者記帳点検個別指導会の実施



- (オ) 記帳、税務処理に関する講習会の開催
  - (カ) 経営支援員による記帳巡回指導の実施
  - (キ) パソコンによる記帳代行
- オ. 電子申告制度(イータックス)の普及
- (ア) 税務署と連携を図り、イータックスの普及に努める。
  - (イ) クラウド会計等最先端技術の導入検討

## (6) 事業承継・事業再生支援事業

### ア. 事業承継事業

中小企業の株式に係る事業承継税制の抜本拡充を受け、中小企業の事業承継が活発化している。また、個人事業者向け事業承継税制が創設される等、中小企業・小規模事業者の事業承継を後押しする環境整備が進んでいる。そこで、事業承継についての相談や後継者不在の事業者へのマッチング等について、当所に派遣されているコーディネーターをはじめ「徳島県事業承継・引継支援センター」との共催によりセミナーや個別相談会を開催し支援を行う。

### イ. 事業再生支援事業

事業の収益性や将来性などはあるが財務上の問題を抱えている企業に対して、資金繰りなど早期の経営改善が必要な場合や、金融機関との調整を含めた再生計画の策定が必要な場合は、「徳島県中小企業活性化協議会」と連携し、中小企業が健全な経営を図れる支援事業を行う。

## (7) 創業・経営革新支援事業

### ア. 創業者支援事業の推進

阿南市内での創業希望者に対し、経営相談指導・金融あっせん・補助金活用等の支援事業を行う。

- (ア) 創業支援セミナー及び、体系的な創業塾の開催
- (イ) 創業支援相談窓口の設置
- (ウ) 創業事業者の補助金申請手続き支援
- (エ) 金融あっせん相談指導の実施

### イ. 小規模事業者持続化補助金申請への支援

小規模事業者の持続的発展を後押しするため、販路開拓等の事業計画書の作成支援を行う。

- (ア) 小規模事業者持続化補助金セミナーの実施
- (イ) 事業計画作成者への支援計画書の作成と事業実施支援

## (8) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

中小企業・小規模事業者の課題やニーズについて、コーディネーター並びに専門家による相談会や個別指導を実施し、経営改善を図る為の支援事業を行う。

- ア. よろず支援拠点との共催によるセミナー・個別相談会の開催
- イ. 中小企業119(旧ミラサポ)による専門家派遣事業の実施

## (9) 情報化推進支援事業

### ア. IT導入支援事業

労働力人口の減少・顧客の求めの細分化や新型コロナウイルス感染症を契機としたテレワーク導入等に対応すべく、ITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入し、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上や販路開拓を図ること（DX）を目的とした、中小企業・小規模事業者等が行う生産性向上等に係る計画の策定や補助金申請手続等について、ITベンダー、専門家等の支援を得ることを推進する。

### イ. インターネット活用情報交流事業

当所ホームページの内容をさらに充実させ、阿南商工会議所の情報の発信と共に、市内商工業者の事業機会の増大を目的として、個別情報（各企業のホームページ）や、特産品・観光案内などの地域情報ページを設け、情報の受発信を行う。

(ア) 商工会議所のホームページの更新

(イ) 商工会議所のホームページから市内中小企業の個別企業情報、及び特産品・イベント等の地域情報を市内外の商工業者及び消費者へ発信

(ウ) J-GoodTech（中小機構）やザ・ビジネスモール（大阪商工会議所）などの各種情報のマッチングサイトを紹介し、市内の商工業者の事業活動の機会を拡大させる。

### ウ. 商工会議所サイバーセキュリティお助け隊サービス事業

サプライチェーンを狙うサイバー攻撃の高まりにより、中小企業のサイバーセキュリティ対策が更に重要になりつつある。

そこで、県内では徳島商工会議所が取り纏め団体となる、大阪商工会議所が提供している「見守り」「相談窓口」「駆け付け」「保険」など中小企業のセキュリティ対策に不可欠なサービスをワンパッケージで提供する事業の周知を行う。

## (10) 事業継続力強化計画作成支援事業

当市では、南海トラフ巨大地震の発生が予想されており、その他、大雨などの災害等の緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画作成が必要である。そこで、市内企業に対し支援を行う。

ア. 小規模事業者が作成する「事業継続力強化計画」への支援情報の提供

イ. 日商が包括加入者となっている、災害等に対応した「ビジネス総合保険」の加入促進

ウ. 事業経営計画（BCP）計画作成への支援情報の提供

## (11) 労働対策支援事業

従来から実施している労働保険事務組合の他、専門家の協力を得て「最低賃金引上げ」等へ適切な対応が取れるよう支援を行う。

ア. 従業員がいる企業を対象とした、労働保険（労災保険・雇用保険）の事務代行

イ. 専門家による「最低賃金引上げ」等、就業規則の見直しなどの個別案件に関して専門家の斡旋

## (12) 産業廃棄物処理関連法・容器包装リサイクル法・家電リサイクル法の対応事業

産業廃棄物処理に関する法律及び容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）の法内容並びに、改正内容の周知をはじめ、対象企業に対し、企業責務を果たすための相談・指導を行う。

特に、容器包装リサイクル法に係る再商品化委託申込みは当所が受付窓口となっているため、対象事業者に対し適切な支援を行う。

- ア. 容器包装リサイクル法業務委託に関する手続き等支援
- イ. 個別相談の実施

## (13) 国際化支援事業

現在の円安は、輸出を始める観点からは好機でもある。この機を逃さず、これまで輸出したことがない企業でも、準備や商談等を速やかに進められるよう支援する経産省、中企庁、ジェトロ及び中小機構が創設した「新規輸出1万社支援プログラム」が策定され、協力依頼があった。

そこで、管内事業所で海外と取引を希望する事業者を「中小機構」に取り次ぐ。

- ア. 新たに輸出に挑戦する事業者の掘り起こし
- イ. 専門家による事前の輸出相談
- ウ. 輸出用の商品開発や売込みにかかる費用への補助
- エ. 輸出商社とのマッチングやE Cサイト出展への支援 などを一気通貫で実施

## (14) 地域振興事業

商店街にはコミュニティーの生活支援といった機能・役割を持ち、買い物を通じて他者との心通うコミュニケーションが行えるリアルな場としての強みを有する。当所では平成25年度から実施している「まちゼミ」事業を手段として、商店と地域住民とのコミュニティーを高め、店舗の経営改善や社会の変化に伴う消費者ニーズを捉え、今後の事業展開に結び付けたい。売り手よし・買い手よし・世間よしで互いが相乗効果をおこし、個店と個店、地域と地域の交流連携を図り、阿南市を魅力ある街として事業展開していきたい。

### ア. 第15回阿南まちゼミの開催

各店舗の店主やスタッフが講師となり、店主の専門知識や情報・コツを無料で受講者（お客様）にお伝えする少人数制のゼミを開催することにより、各店舗の存在や特徴を知って頂き商店とお客様の交流を通して、商店のファンづくりと地域商業の活性化を推進する。

### イ. あなんまちマルシェ2023の開催

新しい商いの創出を学び、地域住民は地元の魅力を再認識し、コミュニティーを通してお互いにリアルに会える価値や喜びを改めて感じるイベントとする。

### ウ. 繁盛店づくり支援事業

個店の集客力・販売力を高め魅力ある繁盛店づくりの改善手法を学び、共有す

ることで他店舗との交流連携を図り、更に商店街全体の魅力を高める。

エ. デジタル化対応事業

個店がデジタル化を行い、業務の見直し・お客様への商品等の情報提供を強化し自店の商いをバージョンアップさせ、ひいては商店街の良さ・魅力を伝えることを目標とする。

(15) 総合的な相談所事業

- ア. 部会・委員会活動を通じた地域振興事業への協力
- イ. 中小企業景況調査等各種調査研究の実施
- ウ. 労働保険事務手続指導及び事務代行
- エ. 商工会議所女性会・青年部の運営協力
- オ. 青色申告会の運営指導
- カ. 小規模企業共済・経営セーフティネット共済制度の加入促進
- キ. 中小企業基盤整備機構が実施するセミナー・相談会等のPR
- ク. ポスター・パンフレット等の作成配布による情報・資料提供
- ケ. 電光掲示板を活用した各種情報の提供
- コ. その他一般的な相談所事業

# 令和5年度 収支予算書（総括表）

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

収入の部

(単位:千円)

	一般会計	法定台帳 特別会計	中小企業 相談所 特別会計	会員事業所 共済制度 特別会計	その他 特別会計 (3会計)	合計
1. 会 費	23,430					23,430
2. 負 担 金		624				624
3. 補 助 金 (県補助金他)			39,319			39,319
4. 交 付 金 (市補助金他)	4,005		180		7,495	11,680
5. 使用料・ 手数料	3,872				5,400	9,272
6. 事業収入	500			12,130	2,400	15,030
7. 雑 収 入	1,400		492	200	301	2,393
8. 繰 越 金	4,500	20		5	70	4,595
小 計	37,707	644	39,991	12,335	15,666	106,343
9. 繰 入 金	7,385		13,000			20,385
合 計	45,092	644	52,991	12,335	15,666	126,728

## 支出の部

(単位:千円)

	一般会計	法定台帳 特別会計	中小企業 相談所 特別会計	会員事業所 共済制度 特別会計	その他 特別会計 (3会計)	合計
1. 給与費	7,050	410	41,886	7,520	5,100	61,966
2. 旅費	300		500	50		850
3. 家屋費	2,064				1,938	4,002
4. 事務費	5,850	63	500	2,220	1,666	10,299
5. 会議費	600			20		620
6. 事業費	10,550	146	2,601	800	3,977	18,074
7. 交際費	200					200
8. 公課分担金	2,150			100		2,250
9. 福利厚生費	2,200		5,834	1,215		9,249
10. 退職給与 積立金	1,000	25	1,650	400		3,075
11. 支払利息	10					10
12. 減価償却	100					100
13. 雑費 (諸費)	18		20	10		48
小計	32,092	644	52,991	12,335	12,681	110,743
14. 繰出金	13,000				2,985	15,985
合計	45,092	644	52,991	12,335	15,666	126,728

(各科目間の流用についてはご承認願いたい)

# 令和5年度 一般会計収支予算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

収入の部

(単位:千円)

科 目		令和5年度	令和4年度	対 比	備 考
款	項	予 算 額	予 算 額	増 減(△)	
1 . 会 費		23,430	23,430	0	
	1 . 会 費	18,565	18,565	0	
	2 . 特 別 会 費	4,865	4,865	0	
2 . 交 付 金		4,005	4,005	0	
	1 . 市 補 助 金	4,005	4,005	0	
3 . 事 業 収 入		500	800	△ 300	
	1 . 検 定 手 数 料	500	800	△ 300	
4 . 使 用 料 手 数 料		6,857	6,957	△ 100	
	1 . 使 用 料	2,872	2,872	0	
	2 . 手 数 料	3,985	4,085	△ 100	
5 . 雑 収 入		3,800	7,230	△ 3,430	
	1 . 雑 収 入	3,000	3,000	0	
	2 . 会 報 広 告 料	500	500	0	
	3 . 放 映 料	300	1,040	△ 740	
	4 . 選 挙 分 担 金	0	2,690	△ 2,690	
6 . 委 託 費		0	3,000	△ 3,000	
	1 . 市 助 成 金	0	3,000	△ 3,000	
7 . 繰 入 金		2,000	0	2,000	
	1 . 繰 入 金	2,000	0	2,000	積立金取崩し
8 . 前年度繰越金		4,500	3,500	1,000	
	1 . 繰 越 金	4,500	3,500	1,000	
合 計		45,092	48,922	△ 3,830	

## 支出の部

(単位:千円)

科 目		令和5年度	令和4年度	対 比	備 考
款	項	予 算 額	予 算 額	増 減(△)	
1 . 給 与 費		7,050	7,210	△ 160	
	1 . 俸 給	5,780	5,360	420	
	2 . 諸 給	590	600	△ 10	
	3 . 賞 与	680	1,250	△ 570	
2 . 旅 費		300	400	△ 100	
	1 . 旅 費	300	400	△ 100	
3 . 家 屋 費		2,064	1,964	100	
	1 . 管 理 費	1,600	1,500	100	
	2 . 賃 借 料	360	360	0	
	3 . 保 険 料	104	104	0	
4 . 事 務 費		5,850	6,140	△ 290	
	1 . 通 信 費	500	600	△ 100	
	2 . 消 耗 品 費	480	500	△ 20	
	3 . 函 書 費	150	150	0	
	4 . 印 刷 費	300	500	△ 200	
	5 . 備 品 費	750	750	0	
	6 . コンピュータ関連費	3,600	3,600	0	
	7 . 諸 費	50	40	10	
	8 . 事 務 費	20	0	20	
5 . 会 議 費		600	600	0	
	1 . 会 議 費	600	600	0	
6 . 事 業 費		23,550	25,890	△ 2,340	
	1 . 建 議 陳 情 費	500	500	0	
	2 . 観 光 事 業 費	1,400	1,400	0	
	3 . 商 工 振 興 費	3,000	3,100	△ 100	
	4 . 調 査 広 報 費	1,500	1,500	0	
	5 . 委 員 会 費	900	900	0	
	6 . 繰 出 金	13,000	14,500	△ 1,500	
	7 . 記 念 事 業 積 立 金	100	100	0	
	8 . 後 継 者 育 成 費	150	150	0	
	9 . ニ ュ ー ス 料	0	740	△ 740	
	10 . 委 託 事 業 費	0	3,000	△ 3,000	
	11 . 青年部四国ブロック負担金	3,000	0	3,000	



(単位:千円)

科 目		令和5年度	令和4年度	対 比	備 考
款	項	予 算 額	予 算 額	増 減(△)	
7 . 交 際 費		200	200	0	
	1 . 交 際 費	200	200	0	
8 . 公 課 分 担 金		2,150	2,000	150	
	1 . 公 課 分 担 金	2,150	2,000	150	
9 . 福 利 厚 生 費		2,200	2,100	100	
	1 . 法 定 福 利 費	1,500	1,400	100	
	2 . 福 利 厚 生 費	700	700	0	
10 . 積 立 金		1,000	2,300	△ 1,300	
	1 . 退 職 給 与 積 立 金	1,000	1,300	△ 300	
	2 . 特 別 運 営 積 立 金	0	1,000	△ 1,000	
11 . 支 払 利 息		10	10	0	
	1 . 支 払 利 息	10	10	0	
12 . 減 価 償 却 費		100	100	0	
	1 . 減 価 償 却 費	100	100	0	
13 . 雑 費		18	8	10	
	1 . 予 備 費	18	8	10	
合 計		45,092	48,922	△ 3,830	

(各科目間の流用についてはご承認願いたい)

# 令和5年度 法定台帳特別会計収支予算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

収入の部

(単位:千円)

科 目		令和5年度	令和4年度	対 比	備 考
款	項	予 算 額	予 算 額	増減(△)	
1. 負 担 金		624	624	0	
	1. 負 担 金	624	624	0	@1200×520件
2. 前年度繰越金		20	20	0	
	1. 繰 越 金	20	20	0	
合 計		644	644	0	

支出の部

(単位:千円)

科 目		令和5年度	令和4年度	対 比	備 考
款	項	予 算 額	予 算 額	増減(△)	
1. 給 与 費		410	410	0	
	1. 俸 給	300	300	0	
	2. 諸 給	10	10	0	
	3. 賞 与	100	100	0	
2. 事 務 費		63	63	0	
	1. 施 設 管 理 費	43	43	0	
	2. 什 器 備 品 費	10	10	0	
	3. 消 耗 品 費	10	10	0	
3. 事 業 費		146	146	0	
	1. 印 刷 費	36	36	0	
	2. 通 信 費	70	70	0	
	3. 交 通 費	20	20	0	
	4. 広 報 費	20	20	0	
4. 退職給与積立金		25	25	0	
	1. 退職給与積立金	25	25	0	
合 計		644	644	0	

(各科目間の流用についてはご承認願いたい)

# 令和5年度 中小企業相談所特別会計収支予算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

収入の部

(単位:千円)

科 目			令和5年度	令和4年度	対 比	備 考
款	項	目	予 算 額	予 算 額	増 減(△)	
1. 県補助金			39,319	37,263	2,056	
	1. 補助対象職員設置費		30,863	28,846	2,017	
	2. 事務局長設置費		4,501	4,534	△ 33	
	3. 福利環境整備費		1,600	1,650	△ 50	
	4. 特別研究指導費		120	120	0	
	5. 指導事務費		150	150	0	
		旅 費	80	80	0	
		事 務 費	70	70	0	
	6. 指導事業費		550	160	390	
		講習会等開催費	390	0	390	広域事業
		金融指導費	160	160	0	
	7. オンリーワン事業費		1,535	1,803	△ 268	
2. 委託補助金			0	0	0	
	1. 日本商工会議所事業		0	0	0	
3. 市補助金			180	180	0	
4. 繰入金			13,000	14,500	△ 1,500	
5. 雑収入			492	257	235	
6. 前年度繰越金			0	0	0	
合 計			52,991	52,200	791	

## 支出の部

(単位:千円)

科	目	令和5年度	令和4年度	対 比	備 考
款	項	予 算 額	予 算 額	増減(△)	
1 . 補助対象職員設置費		40,142	39,722	420	
	1 . 俸 給	23,850	23,604	246	
	2 . 扶 養 手 当	648	648	0	
	3 . 住 居 手 当	0	0	0	
	4 . 通 勤 手 当	636	636	0	
	5 . 期 末 手 当	8,574	8,488	86	
	6 . 超 過 勤 務 手 当	600	600	0	
	7 . 福 利 厚 生 費	5,834	5,746	88	
2 . 事務局長設置費		7,458	7,420	38	
3 . 福利環境整備費		1,650	1,650	0	
4 . 特別研究指導費		120	120	0	
5 . 指導事務費		1,000	1,000	0	
	1 . 旅 費	500	500	0	
	2 . 事 務 費	500	500	0	
6 . 指導事業費		750	250	500	
	1 . 講習会等開催費	500	0	500	広域事業
	2 . 金融指導費	250	250	0	
7 . オンリーワン事業費		1,841	2,008	△ 167	
8 . 中小企業景況調査費		10	10	0	
9 . 日本商工会議所事業		0	0	0	
10 . 諸 費		20	20	0	
合 計		52,991	52,200	791	

(各科目間の流用についてはご承認願いたい)

# 令和5年度 会員事業所共済制度特別会計収支予算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

収入の部

(単位:千円)

科 目		令和5年度	令和4年度	比 較	備 考
款	項	予 算 額	予 算 額	増減(△)	
1.事業収入		12,130	12,760	△ 630	
(手数料)					
	1.すだち共済	8,550	9,350	△ 800	アクサ生命
	2.大型共済	50	50	0	アクサ生命
	3.個人年金	20	20	0	アクサ生命
	4.終身保障	200	200	0	アクサ生命
	5.総合共済	1,650	1,800	△ 150	アクサ生命
	6.個人扱契約	10	10	0	アクサ生命
	7.がん保険	200	200	0	アフラック生命
	8.自動車保険	150	150	0	AIG損害保険
	9.ビジネス総合保険他	1,300	980	320	日本商工会議所
2.雑収入		200	200	0	
	1.雑収入	200	200	0	預金利息・消費税
3.前年度繰越金		5	5	0	
	1.繰越金	5	5	0	
合 計		12,335	12,965	△ 630	

## 支出の部

(単位:千円)

科 目		令和5年度	令和4年度	比 較	備 考
款	項	予 算 額	予 算 額	増減(△)	
1. 給 与 費		7,520	7,430	90	
	1. 俸 給	5,470	5,380	90	
	2. 諸 給	150	150	0	
	3. 賞 与	1,900	1,900	0	
2. 旅 費		50	50	0	
	1. 旅 費	50	50	0	
3. 事 務 費		2,220	2,360	△ 140	
	1. 管 理 費	360	360	0	
	2. 通 信 費	240	240	0	
	3. 什 器 備 品 費	200	200	0	
	4. 消 耗 品 費	20	30	△ 10	
	5. 印 刷 費	20	50	△ 30	
	6. 支 払 手 数 料	300	400	△ 100	
	7. コンピュータ 事務処理費	1,080	1,080	0	
4. 会 議 費		20	50	△ 30	
	1. 会 議 費	20	50	△ 30	
5. 事 業 費		800	1,300	△ 500	
	1. 事 業 推 進 費	600	1,100	△ 500	
	2. す だ ち 共 済 金 付 加 給 付 金	200	200	0	
6. 福 利 厚 生 費		1,215	1,215	0	
	1. 法 定 福 利 費	1,200	1,200	0	
	2. 福 利 厚 生 費	15	15	0	
7. 退 職 給 与 費		400	400	0	
	1. 退 職 給 与 費	400	400	0	
8. 公 課 分 担 金		100	150	△ 50	
	1. 公 課 分 担 金	100	150	△ 50	
9. 雑 費		10	10	0	
	1. 雑 費	10	10	0	
合 計		12,335	12,965	△ 630	

(各科目間の流用については承認願いたい)

# 令和5年度 労働保険事務組合特別会計収支予算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

収入の部

(単位:千円)

区 分	科 目		令和5年度 予 算 額	令和4年度 予 算 額	対 比 増減(Δ)	備 考
	款	項				
労働保険料会計	1. 労働保険料	1. 保険料	55,668	48,600	7,068	
		2. 追徴金	0	0	0	
		3. 延滞金	0	0	0	
		4. 還付金	0	0	0	
小 計			55,668	48,600	7,068	
その他の会計	2. 国からの 交付金		2,020	2,020	0	
		1. 報奨金	2,000	2,000	0	
		2. 助成金	20	20	0	
	3. 手数料		3,400	3,500	△ 100	
		1. 委託手数料	3,400	3,500	△ 100	
	4. 雑収入		1	1	0	
1. 雑収入		1	1	0		
小 計			5,421	5,521	△ 100	
合 計			61,089	54,121	6,968	

支出の部

(単位:千円)

区 分	科 目		令和5年度 予 算 額	令和4年度 予 算 額	対 比 増減(Δ)	備 考
	款	項				
労働保険料会計	1. 労働保険料	1. 保険料	55,668	48,600	7,068	
		2. 追徴金	0	0	0	
		3. 延滞金	0	0	0	
		4. 還付金	0	0	0	
小 計			55,668	48,600	7,068	
その他の会計	2. 人件費		1,440	1,440	0	
		1. 人件費	1,440	1,440	0	
	3. 事務費		996	996	0	
		1. 通信費	60	60	0	
		2. 消耗品費	110	110	0	
		3. 印刷費	10	10	0	
		4. 図書費	6	6	0	
		5. システム管理費	720	720	0	
		6. 公課分担金	80	80	0	
	7. 雑費	10	10	0		
4. 繰出金		2,985	3,085	△ 100		
	1. 繰出金	2,985	3,085	△ 100		
小 計			5,421	5,521	△ 100	
合 計			61,089	54,121	6,968	

(各科目間の流用については承認願いたい)

# 令和5年度 特定退職金共済制度特別会計収支予算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

収入の部

(単位:千円)

科 目		令和5年度	令和4年度	対 比	備 考
款	項	予 算 額	予 算 額	増減(△)	
1. 事業収入		1,800	1,800	0	
	1. 事業収入	1,800	1,800	0	
2. 前年度繰越金		70	0	70	
	1. 繰越金	70	0	70	
合 計		1,870	1,800	70	

支出の部

(単位:千円)

科 目		令和5年度	令和4年度	対 比	備 考
款	項	予 算 額	予 算 額	増減(△)	
1. 給与費		1,200	1,200	0	
	1. 俸 給	1,200	1,200	0	
2. 事務費		670	530	140	
	1. 通 信 費	90	50	40	
	2. コンピューター 事務処理費	480	480	0	
	3. 事 務 費	100	0	100	
3. 次年度繰越金		0	70	△ 70	
	1. 繰越金	0	70	△ 70	
合 計		1,870	1,800	70	

(各科目間の流用についてはご承認願いたい)



# 令和5年度 商工業振興センター特別会計収支予算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

収入の部

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和4年度	対 比	備 考
款	予 算 額	予 算 額	増 減(△)	
1.指定管理料	5,475	5,475	0	
2.利用料金収入	2,000	2,000	0	
3.自主事業収入	600	500	100	
4.雑収入	300	300	0	
合 計	8,375	8,275	100	

支出の部

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和4年度	対 比	備 考
款 項	予 算 額	予 算 額	増 減(△)	
1.固定費	4,398	4,398	0	
1.人件費	2,460	2,508	△48	
2.光熱水費	1,938	1,890	48	
2.運営費	953	903	50	
1.通信運搬費	198	198	0	
2.印刷費	150	150	0	
3.消耗品費	180	180	0	
4.手数料	6	6	0	
5.保険料	7	7	0	
6.租税公課	2	2	0	
7.修繕費	400	350	50	
8.会議費	10	10	0	
3.維持管理費	2,331	2,331	0	
1.清掃業務委託	1,128	1,128	0	
2.冷暖房保守点検業務	50	50	0	
3.保安警備業務	392	392	0	
4.電気工作物保安管理	162	162	0	
5.合併浄化槽保守点検	76	76	0	
6.合併浄化槽清掃	180	180	0	
7.合併浄化槽法定検査	12	12	0	
8.消防設備保守点検	66	66	0	
9.夜間・土日祝日管理	265	265	0	
4.自主事業費	693	643	50	
1.企画展等開催事業	114	114	0	
2.自主事業	579	529	50	
合 計	8,375	8,275	100	

(各科目間の流用については承認願いたい)

## 一時借入金の最高限度額

一時借入金の最高限度額は1,500万円とする。

## 取引銀行指定

阿南信用金庫

阿波銀行

徳島大正銀行

四国銀行

高知銀行

ゆうちょ銀行

阿南農業協同組合

東とくしま農業協同組合